

# 文化遺産の継承と名望家

## —新潟の豪農邸宅を事例に—

澤村 明\*

### 日本語要約

日本の各地に、豪農・名望家と呼ばれる一家が維持してきた邸宅が存在する。本論では、新潟市周辺の名望家が、異なる方法で維持継承してきた邸宅を取り上げる。史学では豪農ら名望家は大正期に力を失ったとされるが、事例にみる邸宅は第2次世界大戦後まで維持継承されてきた。本論ではブルデューの「文化資本」概念を参照しつつ、邸宅という文化遺産を維持してきた「階級」が失われ、一方で新たな市民層が誕生していることを踏まえ、それらをどう社会的に継承すべきかを課題提起する。

### キーワード

文化遺産、文化資本、ブルデュー、階級、継承

### Summary

There are manor houses in various regions in Japan, as the cultural heritages that have been inherited by owners of notables. In this article, I introduce 3 cases in Niigata area. After the reference for the similarities with Bourdieu's 'Cultural Capital,' I discuss how to inheritate the historical manor houses by citizens in this era of disappearing notables.

### Key Words

Cultural Heritage, Cultural Capital, Bourdieu, Class, Inheritance

#### I はじめに

日本の各地に、その地の「名家」と呼ばれるような一家が維持してきた邸宅が存在する。それらはその地域の文化遺産といってよい。が、こうした邸宅を維持継承していくことは大きなコストを要し、所有者の相続など金銭的事情によって手放されることも多い。それらは処分・譲渡の容易な動産の文化的財と異なり、一般にその不動産としての経済的価値が巨大なゆえに、文化的価値を優先した譲渡が難しいことがある。そのことが、よく見かけられる文化財保存運動の連戦連敗にも現れている。本論では、新潟市周辺の名望家が第2次世界大戦後まで継承してきた邸宅という文化遺産について、異なる方法での維持継承を行なっている事例を紹介し、それらを私的に維持してきた「階級」が失われる中で、どう守り伝えていくべきかを検討する。

こうした名家の多くは、幕末から明治期にかけて、名望家あるいは地方名望家と呼ばれ（以下、本論では名望家と表記する）、それぞれの地域での政治的・経済的、また文化的な指導層として機能したといわれている。こうした階級は明治中期頃から力を失ったというのが史学での通念であるのだが、文化面においては、上述のような邸宅を含む文化的財、すなわちブルデューの定義する客体化した文化資本を相続してきたことで、第2次世界大戦後もゆるやかに崩壊しながらも文化面を中心に「階級」<sup>1)</sup>として残存してきたのではないか、というのが本論の仮説である。以下、II章ではまず、分析対象となる名望家についての史学分野での議論を概括し、かつ、こうした「階級」についてブルデューの論説が当てはまりうることを確認する。III章では、新潟地域の名望家についての状況を概説し、IV章で、本論で考察の対象とする3家について紹介する。V章は一般化に向けての試論を踏まえての結論である。

\* 新潟大学経済学部准教授

E-mail : sawamura@eat.ne.jp

原稿受理月日 : 2010.3.31

掲載可能原稿受理月日 : 2010.7.20

#### II 概念の整理

##### 1. 「名望家」と地主、豪農

日本史研究においては、農民・農村社会の分析が大き

なテーマであり、中でも「階級」を考慮すると、本来は同じ農民であった地主と小作人の関係を、マルクス主義歴史学でいう資本家－労働者という枠組を前提に、どう捉えるかが議論の対象であったようだ。地主という概念に対して「豪農」を全面的に論じたのは、藤田五郎とされている。大石嘉一郎によれば、藤田は「豪農に日本近代産業生成の根拠についての鍵を見いだそうとした」という（藤田, 1970, 345-358 ページ）。その後、佐々木潤之介は、農民層が階級分化し、半プロレタリアートとなつた小農層に対し<sup>2)</sup>、彼らを使役する上農層が現われ、宝曆期に「豪農」範疇が成立したとする。佐々木は、豪農について、「本百姓体制に基礎を置き、本百姓の崩壊過程において成立するところの、本質としては前期高利貸資本としての性格を持つところの、村方地主の一発展類型」とし、藤田五郎の「上昇転化論」は取らないとする（佐々木, 1969；佐々木, 1979）。

一方、マルクス主義歴史学からやや離れた豪農論としては、傳田（1978）がある。傳田は藤田五郎に依拠して幕末から明治前期を中心に、豪農の成立と没落を、先学と事例をまとめて概観し、豪農の社会経済思想を中心論じている。傳田による豪農とは「一般的には幕末期から明治期にかけて、土地所有者であるとともに、いわゆる地主手作経営に従事し、場合によっては農村小工業の経営者として活躍した社会層」である。彼らは、江戸時代には村役人層、維新後は区戸長、府県会・国会議員などとして、地方行政や政治面にも進出し、さらに地方産業、地方文化の育成にも重要なかかわりを有し、農業や地方産業の拡大のために、さらに地方文化の発展のために大きな役割を果たしてきた、とする。このように、本論で検討するような文化を継承していく階級であったと捉えることも可能である<sup>3)</sup>。

傳田（1978）には、より広い概念として、「名望家」という記述があり、豪農も名望家として位置付けられることが多かった、とする。ここでいう名望家とは、筒井（1993）によれば、1899年の山県有朋の発言などに登場することから「当時一般に使用されていたものであると考えられる。その含意は……単に財産と教養を有した名門の資産家という謂いにとどまらず何等かの社会的行為によって民衆から尊敬や名譽・名望を勝ち得ていた者をさすことは明かであろう」（筒井, 1993, 251 ページ）。

一方、近年「名望家」といわれるときには、ウェーバーが「支配の社会学」で、家長的支配に対して提起した概念を流用することも多い（Weber, 1922 = 1960, 149-153 ページ）。このように「名望家」についての定義にもバリエーションがあるのだが<sup>4)</sup>、経済史分野での最近のもの

として、白鳥圭志による名望家の定義は以下である。

行為者自身が経済的・非経済的領域を問わず、必ずしも経済合理的でない場合でも、企業役員も含む地域における役職に就任したり、寄付等慈善事業に関係することに価値を見出し、このような価値合理的行為を通じて獲得した『社会的名譽』が地域内における Herrschaft<sup>5)</sup> の基礎になっている主体（白鳥, 2004）

こうした名望家が幕末から明治期に日本の社会経済に果たした役割については、さまざまに研究が行なわれている<sup>6)</sup>。特に地方自治では彼らが町村長などに就任していたため、名望家支配という呼称もある。また彼らの経済的な活動については、谷本・阿部（1995）や渡辺（2006）のように名望家を類型化し、XY 軸で区切った4象限図で説明しようという記述もある。

史学の通念としては、名望家支配という言葉で表されるような、名望家がそれぞれの地域で社会的経済的に支配階級であった時代は、大正期に終焉を迎えるとしている。たとえば大門正克は、大正デモクラシーによる普通選挙の実施や、農村部にも高学歴者が現れることによって、名望家は地主名望家から公職名望家に変わったとする（大門, 1993）。また戦後には「部落（ママ）の区長などの役職は地主・富裕層から輪番へ変わり、名譽ではなくなり嫌われ仕事になった」<sup>7)</sup>。

本論では、以下、新潟市近郊の豪農・豪商の遺した邸宅を文化遺産として、その継承を考えるに際して、基本的には「名望家」という概念を用いる。それは積極的には、本章で紹介したように、単に地主とか資本家というよりも多面的であり、かつブルデューが唱えるような文化資本を相続する「階級」に近いためである。また、消極的には豪農と豪商を一括して論じるためである。渡辺尚志も、豪農については佐々木（1979）に依拠しながら、豪農とは基本的に経済的範疇であり、地方名望家とは経済面のみならず、教養・人望・社会的ステータスなども含めた概念だと考えている（渡辺, 2006, 654 ページ）。ただし、依拠する文献等の関係で、豪農とか大地主という用語も使わざるをえないが、概ね「名望家」と同義であると読んでいただきたい。

そして、上述のように豪農・大地主たちの名望家が、大正期には公職名望家に取って代わったという理解に対し、新潟地域では文化面を中心に、21世紀に至るまで「階級」のいくばくかが残っていたことを論じていく。

なお一口に名望家といっても、それぞれの地域によっ

て、土地所有の規模や産業の関わりに差はあったとされる。本論の議論は、必ずしも全国的に通用するものではないが、邸宅等の文化遺産、さらに富裕層が維持してきた文化的財の継承のありかたについては参考になろう。

## 2. ブルデューの文化資本と階級<sup>8)</sup>

邸宅を含む文化的財は、ブルデューが定義した客体化した文化資本にあてはまるともいえる。以下、本論で検討する文化遺産の継承もブルデューの主張で説明可能であるかを検討する。

ブルデューはその著書『再生産』『ディスタンクション』などにおいて、フランス社会を調査したうえで、階級によって文化資本が異なる、そのため見る映画や聞く音楽も異なる、それらが世代を超えて再生産されることを提示した。またそうした階級が教育制度と結びつき、階級によって通う学校も異なり、学歴も一つの資本となるという結果から、文化資本の制度化された状態を論じている。彼の論説の中での「階級」は、マルクス主義歴史学でいう生産手段の所有の有無による差ではなく、半ば世襲的な職業による社会的な地位である。『ディスタンクション』では「階級」として上、中、庶民、さらに農民と分けており、上流階級は、商工業経営者、管理職・上級技術者、自由業（医者とか弁護士といった独立専門職）、教授（中学以上）・芸術制作者になっている。

ブルデューの研究の焦点は、書題にもあるように、そうした「階級」が教育によって再生産されることにある。したがって、本論で取り上げる日本の地方名望家は、彼の唱えるフレームに必ずしも合致しない。後述するように、維新から明治期には名望家が各地の町村長など政治・社会の指導者層となるなど、ブルデューの主張するような支配階級の再生産という面はあった。が、それらが大正期ぐらいから失われた背景には、高等教育制度の普及があるという（大門、1993）。一方で、教育制度とはあまり関係なく、文化的財の継承については、IV章で紹介するように、21世紀に至るまで名望家に負うところが見られる。

したがって、本論では、ブルデューの唱えた再生産フレームが日本の歴史上ないし地理的などこかにあてはまるということではなく、文化資本の承継という面では、近い現象が見いだされる、というに留める<sup>9)</sup>。

## III 新潟の名望家について

新潟県の名望家についての研究は多い。理由の一つは、大地主が多かったこと、また彼らが土地ベースの資本蓄積によって商工業に進出した事例が多く、それらが歴史

家の興味を引いたのであろう。また、こうした研究に資する資料も、1903（明治36）年に新潟県内の大地主・大株主をリスト化した『富乃越後』や、新潟県農政部により昭和30年代から40年代に整理された大地主家の資料集などが利用可能であることも大きいと思われる。

新潟県の大地主についての研究が多い中山清によれば、大地主は相対的な概念だが、1924（大正13）年に政府が全国調査したさいは、耕地50町歩（約0.5km<sup>2</sup>）以上所有者としている。それによると都道府県別で、大地主数は新潟258人、秋田211人、宮城159人、山形122人、青森102人と続く。さらに200町歩（約2km<sup>2</sup>）以上という巨大地主が新潟県では40人、秋田では21人と他府県を圧倒している（中山、2001, 5-10ページ）。特に、1,000町歩（約10km<sup>2</sup>）以上の地主、いわゆる「千町歩地主」は全国で9人のうち新潟県が5人、宮城・秋田・山形・岡山が各1、500以上1,000未満町歩の26人中にも新潟県が12人を占める（中山、1998, 2ページ）。これら新潟県の大地主は江戸期から蓄積が始まり、明治維新、松方デフレでの再編を経て、明治20年代に完成したという（中山、1988, 463ページ以降）。

ちなみに新潟県では「（明治20年代の地価）1万円に達すると自らの耕作者的農民的生活の匂いを少くし……子女は多く遠隔地の都会へ就学、就職させ、在郷しても、別格の農村生活指導者として扱われる」という生活の中に入り、しかも、この生活が特別の浪費のない限り安定し、継続してゆけ」たという<sup>10)</sup>。こうした地価1万円以上の地主は新潟県内に、明治20年代から昭和初年代（1887～1931）に400から600家ほどあったという（伊藤、1984）。

以下、本章では、後に事例として取り上げる3家を含んで、新潟市及びその近郊での、幕末から戦前までの名望家の状況について概説する<sup>11)</sup>。なお、特に「新潟県」などと記す以外は、「新潟」とは現在の新潟市及びその近郊のみを指す（図1参照）。

新潟には「三大財閥」と呼ばれる名望家があった。事例で取り上げる斎藤喜十郎家のほか<sup>12)</sup>、鍵富家、白勢家<sup>13)</sup>を指す。彼らは幕末から明治期に知られるようになり、明治期には新興財閥と呼ばれた斎藤・鍵富・白勢の三家は、大正・昭和期になっても大きな経済力を持ち、旧財閥と呼ばれるようになった。明治後半期からは他の家も活発な経済活動を展開して財閥に加わっていったが、明治期から敗戦に至るまで、一貫して少数の同族集団が経済界の頂点を占めたことは新潟財界の特徴であった。また、斎藤家が事例で取り上げる伊藤文吉家、白勢家が事例で取り上げる二宮家等と深い関係にあって、自分の家

の資金だけでなく、こうした巨大地主の資金も銀行業に投入したように、巨大地主と連携して経済力を高めた。また、鍵富家と白勢家は姻戚関係にあったが、他の家々も市内外の財界人・地主・政治家などと姻戚関係を結んでいて、全体として社会的・経済的上層集団を形成していた。こうしたことでも新潟財界の特徴である<sup>14)</sup>。彼ら三大財閥は、それぞれ様々な企業経営に関与し、それらの関連企業の株主を管理する合資会社などを設立し、一族で各会社の役員を分担していた。参考までに、1900・1901（明治33・34）年度における彼ら三大財閥と、後述する事例の伊藤文吉家、二宮家その他の資産を表1に掲げる。

斎藤家の由来については事例で後述するので、鍵富家・白勢家について略述する。鍵富家は、1833（天保4）年に新潟市大野（旧西蒲原郡坂井輪村）に生まれた鍵富三作が米穀商として幕末期から財をなした（牧田、1972；伊藤、1978）。後、第一次世界大戦後には他の家と比べて経済力をやや低下させたといわれ、銀行業や化学工業からは撤退したが、幅広い分野で活動を続けていたという（新潟市史編さん近代史部会編、1997、38-39ページ）。

図1 本論関係地図（国土地理院20万分の一地図）



「新潟」「長岡」より筆者作成

白勢家は、1862（文久2）年北蒲原郡金塚村の素封家白勢彦次郎（後の第四国立銀行支配人）の長男として生まれた白勢春三が、1888（明治21）年、父の業を継いで第四国立銀行をはじめとする金融業を中心に家業を大きくした（牧田、1972）。白勢家は春三と次の量作と2代にわたって、銀行業・電力業・電鉄業や海外の農林業などにかかわった。下部への権限委任に意を注ぐ「進取的」な経営態度とされ、経営の才に富むと評価されていたという<sup>15)</sup>。

また3家とも、新潟商工会議所をはじめとする地域のさまざまな業界団体、社交界の役員を代々勤め、交替で代表になっていた。

#### IV 3事例に見る邸宅の維持継承

##### 1. 伊藤文吉家と北方文化博物館<sup>16)</sup>

伊藤文吉家は新潟市江南区沢海（そうみ）の豪農であり、代々家督を継ぐと「文吉」を名乗る。その居宅は現在、北方文化博物館として公開されている。新潟市と合併するまでは西蒲原郡横越村沢海と呼ばれていた一帯は、信濃川と阿賀野川に挟まれた低湿地の中でやや小高く

なっている地域であり、阿賀野川と信濃川を結ぶ派川、小阿賀野川が阿賀野川から分岐する近くに位置するため、会津地方と新潟地域との物流の要所でもあった。伊藤文吉家は初代が1756(宝暦6)年に分家して成立し、2代目が質屋を創業、その後「ま穀取」<sup>17)</sup>によって数代にわたって財をなし(細貝, 1959)、1901(明治34)年には1,063町歩(約10.63km<sup>2</sup>)を所有する千町歩地主となった。大正期には西に30数キロ離れた弥彦神社へ参内するのに他人の土地を踏まずに行ったという。土地の集積は主として質の担保とした土地を質流れで所有する形態が多かったという。中には1880年代に請われて購入した新発田藩下屋敷もあり、今日まで維持保存され「清水園」という名称で公開されている。土地集積は1944(昭和19)年には1,372町歩(約13.72km<sup>2</sup>)とピークを迎える<sup>18)</sup>。

7代目文吉は、慶應義塾大学を中退した後、アメリカのペンシルバニア大学大学院を修了し、戻ってきた。7代目文吉は美術品の収集を行ない、また上述の清水園なども所有するため、博物館を作ることを検討し、財団法人の設立準備に入っていた。敗戦後の農地解放によって300町歩(約3km<sup>2</sup>)を解放し、さらに財産税の物納などで所有地の大半を手放す。

現在、博物館として公開されている邸宅は、8年の工事を経て1889(明治22)年に完成しており、現在の敷地は8,800坪(約29,000m<sup>2</sup>)、建築面積1,200坪(約3,900m<sup>2</sup>)、部屋数65とされている。庭園も明治期京都の庭師として知られる田中泰阿弥に依頼し京都から石や灯籠などを運び入れて作られている。敗戦後、この邸宅を占領軍は、接収して共同住宅に改築する計画を立てたらしい。しかし、占領軍新潟軍政部の教育担当官が日本文化に理解を持っており、また7代目文吉と同じペンシルバニア大学の出身であったことから、博物館構想に理解を示し、1946(昭和21)年2月に財団法人が設立許可となり、伊藤文吉家から財団法人に寄附された邸宅は「北方文化博物館」と

名付けられる<sup>19)</sup>。戦後に誕生したプライベート・ミュージアム第1号であるという。

## 2. 二宮家<sup>20)</sup>

二宮家の遠祖は甲斐武田滅亡時に加賀へ移り慶長期に帰農して越後へ移ったという。聖籠町蓮潟の二宮家はその分家で、分家初代の九兵衛が1741(寛保元)年に、当時の下越平野で行なわれていた大事業であった紫雲寺潟干拓による新田に移り、1744(延享元)年に新発田藩領であった現在の蓮潟興野へ、白勢家の所有地を管理する差配として移ったという。白勢家差配のかたわら土地集積を行ない3代目の1838(天保9)年には約100町歩(約1km<sup>2</sup>)を集め、翌年には蓮潟興野の名主となる。1854(安政元)年には4代目が蓮潟興野を含む4ヶ村の名主となり、財政難の新発田藩に多額の金を用立てるようになる。幕末には約500町歩(約5km<sup>2</sup>)ほどの土地集積になっていたようであるが、維新後、5代目孝順の時代に、時代の変化で没落していく周辺の地主や士族からの譲渡を集め、1888(明治21)年には900町歩(約9km<sup>2</sup>)弱の大土地所有者となった。ただ明治中期、土地の所有範囲を拡大することの不利を考え、日帰りで管理できる地域に止め、残る資力を株式投資に向けたといふ。

たとえば新潟の地銀である第四銀行は、1896(明治29)年に第四国立銀行が営業満期となつた後に私立銀行として再出発した母体が後に、新潟の3大財閥、斎藤喜十郎家、鍵富家、白勢家などがそれぞれ設立した銀行を統合したもので、二宮家も国立銀行設立時からの大株主であったが、1917(大正6)年頃には鍵富家と二宮家が第四銀行の2大株主になっている(伊藤, 1978)。結果、土地集積は6代目孝順の大正期に約968町歩(約9.68km<sup>2</sup>)とピークとなり、千町歩地主には及ばなかったものの、昭和10年代には白勢家、市島家などの千町歩地主以上の所得額となった。昭和19年に7代目孝順は自作農創設の動きに

表1 『富乃越後』による本論関連名望家の資産

土地所有				株式所有		
名称	土地面積	土地価格	備考	名称	所有額	備考
斎藤喜十郎	465町1反26歩(約4.65km <sup>2</sup> )	13万6,127円15銭4厘	一族分含む	斎藤喜十郎	22万6,818円	一族分含む
白勢春三	50町6反9畝11歩(約0.5km <sup>2</sup> )	2万468円30銭4厘		白勢春三	11万3,175円50銭	
鍵富三作	374町2反3畝1歩(約3.74km <sup>2</sup> )	7万2,273円11銭5厘	一族分含む	鍵富三作	39万2,998円50銭	関連会社・一族分含む
伊藤文吉	1,095町5反2畝23歩(約19.96km <sup>2</sup> )	28万6,643円45銭8厘		伊藤文吉	7万6,750円	
二宮孝順	965町7反6畝19歩(約9.66km <sup>2</sup> )	27万3,786円13銭5厘		二宮孝順	29万1,517円	
市島徳次郎	2,776町5反8畝8歩(約27.77km <sup>2</sup> )	48万5,351円67銭3厘	(参考)	市島徳次郎	19万8,400円	(参考)
白勢長衛	1,385町6畝6歩(約13.85km <sup>2</sup> )	37万9,034円6銭	(参考)	白勢長衛	7万7,585円	(参考)

注: 明治34年度。市島徳次郎は豊浦町(現、新発田市)の大地主で、一時は新潟県下の最大地主。  
白勢長衛も新発田市の地主商人。伊藤家の土地面積が本文中と異なるのは不明。

注: 明治33年度

新潟新聞社編(1901)より筆者作成

協力し、約3分の2の農地を解放する。二宮家は上記のように江戸期からの名主であり、明治以降も代々地域の行政職などを勤めており、現当主も聖籠町の副町長を勤めている。

二宮家は小作争議の少なさでも特筆されている。二宮家が当事者となった小作調停は1925（大正14）年から1929（昭和4）年までの4件のみで、同じ地域の千町歩地主である市島家、金塚村の白勢家が同時期には小作争議を50数件、安田の斎藤家は125件を抱えていた。また4件の小作調停も全て取り下げに終わっている。

二宮家は蓮潟（現、弁天潟）に面する広大な屋敷地を占める。敷地中央に建築面積756m<sup>2</sup>と大規模な主屋を構え、西側に6棟の土蔵と建築面積158m<sup>2</sup>の新奥座敷を配し、北側には味噌蔵及び飯米蔵と作業場を並べる。さらに道路の北側にも2棟の、建築面積267m<sup>2</sup>と183m<sup>2</sup>の米蔵が建つ。

主屋は1975（明治8）年6月雷火により全焼後、同年新築にかかり、翌年上棟、1884（明治17）年に庭園を含めて完成したとされる。北面に大玄関、南面に上段の間、西南に奥の間、東南に茶室を配する他、東方には渡廊下で連絡する客用風呂場を設けるなど豪壮な構えとする。新奥座敷は木造2階建で、切妻造の玄関が付いており、蓮潟を望む東南面の開口を大きくとり、開放的である。8棟の土蔵は1875（明治8）年から1908（明治41）年築である。西側の二号蔵から五号蔵は土蔵造2階建、外腰壁を海鼠壁としほ同様の規模とするが、窓の配置や形式を変化させ、創意がみられる。2棟の米蔵は大規模で、大門及び堀等とともに豪農の屋敷構えをよく伝える。これらの建築物は、2006（平成18）年9月に有形登録文化財に指定された。

邸宅の面する蓮潟も、1871（明治4）年の新発田藩廃藩時に藩より譲り受けたものである。また、明治10年代に新発田藩と関係の深かった白勢家の没落時に、豊臣秀吉から丹羽長秀に下賜されたと伝承される石造五重塔などを含む骨董名石が移った。現在の蓮潟は27,863m<sup>2</sup>の池沼で、近年、聖籠町に譲渡され、周囲の松林を含めて弁天潟風致公園として整備されている。

二宮家は現在も当主一家が暮らしており、米蔵を開放して、ギャラリーとしたり、舞踏の舞台として公開するほか、花の季節には主屋まわりも見学できるようにするなど、所有する文化遺産を積極的に維持利用している。

### 3. 斎藤喜十郎家「夏の別邸」<sup>21)</sup>

斎藤喜十郎家はもともと清酒問屋で、代々「喜十郎」を襲名している。元は福井県三国港からの移住と言い伝え、

そのためか清酒問屋の屋号は「三国屋」といった。この家を、近代になって「新潟三大財閥」の一つと呼ばれる豪商としたのは、1830（天保元）年に生まれた2代目喜十郎（幼名、庫之丞）である。8才で父を失い喜十郎を継ぎ、14才で家業を差配するようになった。彼は山形県から銘酒を入れ、25才の時、酒造業をはじめ清酒焼酎を北海道に移出した。1868（明治元）年には和船数隻を建造し、松前や北海道との貿易をはじめ米の直輸送で大きな利益をあげた。1869（明治2）年には維新政府の命令で金融機関をおこし頭取となつた。1874（明治6）年には新潟の商人たちと横浜在留外人から汽船を買い入れ、新潟長岡に就船させ交通の便をはかった。後に海運業をやめ、持船を全部売却して土地を買い入れ、大地主となった。

4代目喜十郎（幼名、庫吉）<sup>22)</sup>は、越佐汽船会社社長や新潟商業銀行専務取締役を勤めた。越佐汽船は、1924（大正13）年に羽越線が全通するまで新潟以北の近海航路で独占的地位を占めている。1915（大正4）年には衆議院議員選挙で当選、1925（大正14）年には高額納税者として貴族院議員となっている。また4代目喜十郎は新潟市内ではじめての自動車、シボレーを購入したとされる<sup>23)</sup>。そして県内で自動車関連業も営んだ。2代目・4代目とも、新潟商工会議所の役員を長く続けるなど、経済界をはじめとする新潟の重鎮であり続けた。

斎藤家は新潟市の中心部に邸宅と商店・蔵を構えていたが、その住宅部分の一部、明治40年代の建築と推定される部分は1997（平成9）年に新潟市に譲渡され、市内の公園に移築、「燕喜館」と名付けられて一般公開されている。さらに、新潟市内の海岸に近い砂丘の麓に「夏の別邸」と呼ばれる、敷地1,330坪（約4,400m<sup>2</sup>）の邸宅を所有していた。この夏の別邸は、1918（大正7）年に建てたと伝えられ、家屋も価値の高いものであるが、その庭園は、1917（大正6）年から1920（大正9）年までかけ、東京の庭師、松本幾次郎に作庭させたといわれ、東京に残っていた旧伊達屋敷から13トンの巨石を運ぶなど<sup>24)</sup>、贅を尽くした空間である。

戦後、斎藤家はこの夏の別邸を手放す。替わって所有したのは、新潟三大ゼネコンの一つ、加賀田組であった<sup>25)</sup>。加賀田組は社長宅として戦後所有し、その間、個人宅でありながら、新潟での茶会に使われたり、1955（昭和30）年には日本棋院の本因坊戦にも使われるなどの社会貢献的な開放も行なわれていた。

が、バブル崩壊による建設業界の不況は加賀田組も例外ではなく、1996（平成8）年に清水建設から社長を迎える、経営再建を目指す中で、2005（平成17）年には会社を分割し、不動産事業を分離する。その際、社長宅として所

有し続けた夏の別邸は不動産事業社の所有に移り、売却することとなった。所在地は第二種中高層住居専用地域で容積率200%であったことと、当時、近隣市町村との合併によって人口80万人となり、政令市への移行準備中であった新潟市はマンション建設が旺盛であったことから、マンション建設業者による取得・マンション建設が予想されていた。

斎藤家夏の別邸が売却されるらしい、という情報が新潟市内に流れると、さまざまな動きが起こった。売却希望価格は6億円ともいわれ、新潟市による買い取りを望む市民の声もあったが、市の内部では赤字ゼネコン救済と批判されるのを恐れる声があったという。こうした行政の姿勢に対し、新潟市民の中から、茶道関係者、造園業界を含めた集まりが作られ、保存のための署名や募金を集め活動が行なわれた。従来であればまちづくりに関心のある市民団体や建築関係者等しか運動に参加しなかったテーマに、広汎な参加が見られたのである。加賀田組側も地域の反発を招くような売却には消極的で、一度は庭園の保全などを条件とした入札を行なったものの応札者もなく、また上記の市民運動に対しても、公開見学のため庭と邸宅を一時的に開放し協力的だった。国からのまちづくり交付金交付などもあり、2009(平成21)年4月に新潟市が4億7千万で取得した。

この保存を求めて活動した市民団体の構成員について、多少触れる。代表は新潟市内の医師である茶道関係者が勤め、その他、地場企業経営者、元国会議員秘書など、新潟の上位階級に所属するメンバー、いわば「旦那衆」<sup>26)</sup>が多く参加していた。グラスルーツの市民運動を行なっているメンバーも積極的に参り、一般市民の署名集めとか要望書作成といった実務面は市民運動サイドのメンバーが手がけることが多かったものの、行政や市議会との協議や働きかけ、あるいは新潟市域の実業界への呼びかけなどは、こうした旦那衆が、商工会議所などの連絡網や茶道各宗派のネットワークを使って、階級的なつながりの中で実施していた。

## V 考察

### 1. 名望家階級が文化遺産を手放すモデル

名望家が邸宅という文化遺産を手放す理由はさまざまであったろう。以下、類型化を試みるが、ここでは単純化のために、文化遺産を保有する上流階級と、持たざる下流階級の階級モデルを考える。有産階級と無産階級であり、中流階級は前者に含まれよう。手放す理由については、文化遺産の社会的な継承という点から、革命、没落、階級溶解の3パターンとする。

二つの階級とそれに所属する一家群があるとする。上流階級 (U, u<sub>1</sub>, u<sub>2</sub>, u<sub>3</sub>...) と下流階級 (L, l<sub>1</sub>, l<sub>2</sub>, l<sub>3</sub>...) とし、上流階級が所有する文化遺産を手放さざるをえない状況を考える。

まずは、革命によって上流階級が亡命するなどして存在しなくなるパターン。革命型である<sup>27)</sup>。

$$\frac{u_1, u_2, u_3 \dots}{l_1, l_2, l_3 \dots} \rightarrow l_1, l_2, l_3 \dots$$

次に、階級そのものは並立し続けるが、上流階級のある一家のみが没落するパターン。単純没落型である。

$$\frac{u_1, u_2, u_3 \dots}{l_1, l_2, l_3 \dots} \rightarrow \frac{u_2, u_3 \dots}{l_1, l_2, l_3 \dots}$$

最後に、階級差がなくなり平等な社会になるパターン。階級溶解型とする。

$$\frac{u_1, u_2, u_3 \dots}{l_1, l_2, l_3 \dots} \rightarrow u_1, l_1, u_2, l_2, u_3, l_3 \dots$$

この3パターンのうち、革命型の場合、上流階級が残した文化遺産が継承されるかどうかは疑問である。たとえば中華人民共和国では文化大革命時に、有名な歴史的建造物も「旧時代の遺物」として破壊されたという(伊藤, 1993, 189-190ページ)。そういう場合における継承方法についても考える必要はあるが、本論では立ち入らない。

### 2. 新潟の事例についての考察

さて、事例として取り上げた3家については、実はこうしたモデルにうまく当てはまるものではない。伊藤家・二宮家の場合は、私的財として所有し続けているが、第2次世界大戦後からの日本社会の動向からして、大きな流れとしては階級は溶解していると思われる。すなわち、両家ともこの先、私的所有が維持できるかはかなり難しいであろう。特に伊藤家の場合、形式的な所有者は公益法人に移っており、その実態はこれまで伊藤家支配であったものが、2008年12月施行の新公益法人制度により、近いうちに支配・所有の形態を透明化しなければ税制優遇を受けられなくなる。

一方、旧斎藤家については、加賀田家への譲渡は単純没落型といえるが、加賀田家からの放出は単純没落型とも階級溶解型とも見ることができる。すなわち、加賀田組が手放すという噂が流れたときに、買い取りたいという個人が現れたほか、事例で紹介した伊藤家も縁戚のよしみで買い受けを検討したということから、まだこの邸宅を買い取れる階級が残存しているともいえるのだが、

社会背景としては前述のように階級の溶解という流れもあって、公的な買収となつたともいえる。

社会的に問題とすべきは、階級溶解型の事例が生じた場合に、その旧階級が私的所有し維持してきた邸宅という文化遺産を、どう社会的に継承するか、あるいは、それ以前に継承すべきかどうかの検討である。単純没落型の場合については、柳田国男の昔から興味を引く事例であるものの（柳田、1997、435ページ）、旧斎藤家夏の別邸が加賀田家に買い取られたように、文化階級そのものは残っているのだから、その階級に属する私的主体が継承する可能性が高いから、社会的に検討する必要性は低い。

以下では、階級溶解型の場合、すなわち、その民族なり地域の文化遺産と見なされる邸宅を私的所有では維持できなくなった場合に、どう継承することが考えられるのかを論じる。このような場合はこれまで一般に、行政による買い取り、営利目的による商的買収、そして居住目的による買い受けが見られたが、居住目的による買い取りは、今後、文化遺産を評価する階級がなくなるのだから、考えない。

日本では多くの場合、行政による買い取り・文化財指定・保存という事例が多かった。しかし Peacock (1978) は、文化遺産を私的所有では維持できなくなった場合について、行政側が買収したり規制をかけるべきかという問題について、ただちに公的介入という議論にはならないとして、三つの例を挙げる。

- 1)ストレートな市場取引（例：イギリス貴族が所有する歴史遺産を使ったビジネス）
- 2)排除原則による、コスト回収価格メカニズム
- 3)市場の失敗を認識することによる「クラブ」の発生  
(例：イギリスの蒸気機関車保存協会)

ピーコックが挙げる3例のうち、前二つは日本国内でも前述した商的買収や、あるいは所有者自身が収益源として使う事例が見られる。小さな事例では、京都などで見られるようになった、町家を使った飲食店や店舗などの「町家ビジネス」と同類である。三つ目は有名なナショナルトラストと同じで、日本でも（財）日本ナショナルトラストの活動実績があるほか、共同出資によるクラブ的な買収・保存の事例も見られる。

たしかに日本ではこれまで行政による買い取りなどの公的介入が多かったし、また市民サイドもそれを求める運動を起こすことを「まちづくり」としてきた。が、世界有数の赤字財政を抱える日本の政府部門に頼るのは、経済的に困難であるだけでなく、価値観が多様化する中

で保存すべき文化遺産の選択を政府部门が行なうというパターナリズムは、文化的にも市民の自立を阻害する可能性もある。

一方、ナショナルトラスト的な、あるいはピーコックのいう「クラブ」のような事例は、そうした行政による買い取りを前提としてきたこれまでの思考を乗り越え、新しいパラダイムへつながる可能性がある。本論で取り上げた旧斎藤家夏の別邸についても、当初は市民レベルで何とかならないかという相談もあり、募金の呼びかけなども行なったものの、6億円という金額は人口30万ほどの地域では非現実的であった<sup>28)</sup>。伊藤家のような公益法人化、二宮家のような文化財制度の利用は、いずれも私的主体が維持する姿勢を明確にするものであるとともに、税制優遇などの経済的な措置があることも重要である。マルクス式にいえば、文化遺産の継承についても、下部構造の問題は大きい。

### 3. 「市民」は文化遺産を継承する階級になれるか

行政に買い取りを求めるにせよ、クラブ的な所有を考えるにせよ、そこには「市民」が存在しなければならない。ここでいう「市民」とは、市民活動やNPOで使われるような現代的定義であるはずなのだが<sup>29)</sup>、本論で紹介した旧斎藤家夏の別邸の保存を求める「市民」運動では、別の側面も見られた。

IV章3節で紹介したように、この保存運動に参加した多くは、新潟地域の茶会参加者など、旧斎藤家夏の別邸に多少関わっていたような「旦那衆」であった。彼らが保存のために行なった「運動」の実際は、市長・市議会への働きかけ、新潟の地場企業への働きかけが主であり、広く市民に呼びかけるということは副次的に考えていたふしが見られる。たとえば街頭募金についても「募金のメインは、商工会議所などで地元のカイシャに頼むことで、街頭募金は世論を盛り上げるためについで」という声も出、そもそも募金行動 자체も市のトップから保存に向けての地元の熱意を具体的な形にできないか、という話を受けたということもあった。あるいは市による買い取りが決まった後で、市のトップから漏れ聞こえてきた声として「今回はNPOといわなかつたのが良かった。市議会議員の中には、NPOというのは役所に楯突く連中だというイメージもあるから、NPOと名乗って運動していたら、議会では買収予算は通らなかつた」というものがあった。

いわば、歴史用語としての「市民」、すなわち大衆に対するブルジョア市民階級の残滓といつても良い「旧市民」層が運動を担つたのである。その人々が旧斎藤家夏の別

邸の価値を理解し継承を望んでいたのは、彼らが同じ階級に属していたからともいえるのだが、そのほとんどが70才前後から上の世代である。年少の世代は建築家、造園職人、美術評論家といった職能人が多く、階級的要素は急速に溶解しつつあるのも現実である。

消えゆくであろう「旧市民」の担った文化遺産継承運動を、現代的定義である市民、すなわち政治的に目覚めた「新市民」が替わって担えるかは不明である。一方で経済的な差による階層は依然として存在しており、「格差」という言葉がもてはやされるように、経済階層の差は大きくなっている面もある。そうした中で上流階層と名指される、IT長者やヒルズ族といった人々が、ブルデュー的な階級として文化資本を継承していくのかどうかは、まだわからない。ならば、「新市民」が、行政や企業という他のセクターと協働して文化遺産を継承していく方策を考え出し、実践していくこと、それを支える政策・制度が必要であろう。

## 注

- 1) 本論では以下で名望家をめぐる史学系の論説を概観するため、そこではマルクス主義歴史学でいう「階級」が扱われるが、本論全体としては、ブルデューが考慮している階級のように、世襲によって受け継がれながらも制度的には出入りが担保され、実際に多少の出入りはある「階層」として「階級」という用語を用いる。
- 2) 半プロレタリアート、「半プロ」は、レーニンがデンマークの農業経営から観察した概念で「2.5ha(2,500m<sup>2</sup>)未満の土地しか持たない小農はその農業生産で再生産がほとんど不可能になる程度の最低限の経営規模」であり、労働力を販売しなければならなくなる、という。
- 3) 傳田(1978, 10ページ, 52-53, 204ページ)。なお、豪農の文化活動を論じたものとしては、参照、石山(2004)など。
- 4) 名望家の定義等の整理としては、参照、渡辺(2006, 11-22ページ)。
- 5) ウェーバーのいう「支配」。
- 6) こうした幕末から明治にかけての名望家の企業活動についての近年のサーベイは、参照、谷本(2002)。
- 7) 福武(1976)。ここでいう「部落」とは村落自治の単位であるとともに行政区である村の意。
- 8) 本節は、Bourdieu & Passeron(1970 = 1990)、Bourdieu(1982 = 1990)に依拠した。
- 9) ブルデュー的な、教育による階級再生産について

日本での実証を試みた例として、参照、小山(2005)。

- 10) 新潟県農地部編(1968, 20ページ)。同書によれば、明治20年代に地価1万円以上という地主はその階級から地方議員を別枠で選出できる特権的階級であったという。なお、伊藤(1984)によれば、明治20年頃の新潟での地価1万円は約40町歩の耕地に相当した。
- 11) 新潟県内の大地主経営の概要是、参照、西田(1985, 678-691ページ)。また本論で取り上げる事例のような新潟県内の「豪農の館」についての紹介は、参照、新潟日報事業社編(2007)。
- 12) 新潟県内には千町歩地主として安田(現、阿賀野市)に斎藤家があるが、別の一族である。
- 13) 北蒲原郡金塚村の千町歩地主である白勢家の傍流。
- 14) 新潟市史編さん近代史部会編(1997, 38-39ページ)。
- 15) 一方、斎藤家は2代目喜十郎を中心となって銀行業・化学工業などを経営したが、新分野への進出には慎重で、「保守的」な経営態度と評されたという。新潟市史編さん近代史部会編(1997, 38-39ページ)。
- 16) 本項は特記ないかぎり伊藤(2008)による。
- 17) 一種の倉庫業で、普通の蔵敷をとると共に商品担保の金融を行なうものであったらしい。
- 18) 一般に新潟県一の大地主は市島家とされるが、1944年の時点では伊藤文吉家のほうが所有面積が広い。
- 19) 設立時の法人名は「史蹟文化振興會」であったが、後、GHQから名称の「振興」が軍国主義振興を想起するとクレームが付き、1949(昭和24)年8月に法人名称は「北方文化博物館」に変更となった。
- 20) 本項は、注記以外は全て新潟県農地部(1966)による。
- 21) 本項のうち前半の斎藤家の史的経緯は、小林(1969)、牧田(1972)、新潟市史編さん近代史部会編(1996; 1997)による。後半の保存関係の動きは、筆者による参与観察である。
- 22) 2代目(庫之丞)には跡取りがおらず、弟子の子(庫吉)を養子に迎えた後、弟を死後に3代目としたため、庫吉は4代目と数えている。
- 23) 最初であるから、県から許可番号のナンバー1を取得し、のちに県知事専用車にこのナンバーを譲ってほしいと申し入れを受けたが断ったと伝えられている。
- 24) 伊達屋敷からの巨石は、既に開通していた信越線経由で新潟駅まで運んだものの、駅と敷地の間の信濃川に架かる木橋を渡れず、駅から庭までの6kmほ

- どを運ぶのに一ヶ月かかったと言い伝えられている。
- 25) 斎藤喜十郎家から加賀田組に直接売却されたのではなく、一旦、税務署に物納されたものを加賀田組に売却したという話と、斎藤喜十郎家から親族の所有に移った時期がある、という話もあるが、本論ではその詳細には立ち入らない。また登記簿によると1952（昭和27）年に加賀田組の所有となっているが、家屋と土地の筆とで、加賀田組と加賀田家の所有に分けて登記していた時期もあり、全てが法人所有となったのは昭和57年となっている。
- 26) ここでは、地域の社交界、たとえば商工会議所とかライオンズクラブのメンバーになるような人々を指しており、名望家とは異なる。
- 27) 革命によって上流階級と下流階級が逆転するということも考えられるが、近代以降では考えにくいので、本論では取り上げない。
- 28) 現在の新潟市人口は約80万人であるが、合併によって新潟市となった旧周辺市町村では関心が薄いため、合併前の人口を想定していた。
- 29) たとえば坂本（1997）によると、「人間の尊厳と平等な関係を認め合った人間関係や社会を創り支えるという……規範意識をもって実在している人々……自立的で自発的（ボランタリー）に行動する個人や、また行動はしていないが、そうした活動に共感をいだいて広い視野を形成している市民」。

#### 参考文献

- Bourdieu, Pierre & Passeron, Jean-Claude, *La Reproduction - éléments pour une théorie du système d'enseignement*, Éditions de Minuit, Paris: 1970. (宮島喬訳『再生産』藤原書店, 1990年.)
- Bourdieu, Pierre, *La Distinction - Critique Sociale du Jugement*, Éditions de Minuit, Paris: 1982. (石井洋二郎訳『ディスタンクション I・II』藤原書店, 1990年.)
- 大門正克「名望家秩序の変貌」坂野潤治他編『シリーズ日本近現代史3 現代社会への転形』岩波書店, 1993年, 65-108ページ。
- 傳田功『豪農』教育社, 1978年。
- 福武直「日本農村の社会問題」『福武直著作集 第6巻』東京大学出版会, 1976年, 23-72ページ。
- 藤田五郎「日本近代産業の生成」『藤田五郎著作集第1巻』御茶の水書房, 1970年。
- 細貝大次郎「新潟県における大地主制の生成について」明治史料研究連絡会編『明治維新と農業問題（明治史研究叢書第11集）』御茶の水書房, 1959年, 186-277ページ。
- 石山秀和「江戸近郊農村にみる豪農の文化活動—安川家三代の事例」『立正史学』第96号, 2004年, 24-42ページ。
- 伊藤文吉『わが思い出は錆びず—伊藤文吉回想録』新潟日報事業社, 2008年。
- 伊藤武夫「第一次世界大戦期の株式市場と地方投資家—新潟県の場合（その1）」『新潟大学経済論集』第25号, 1978年, 19-48ページ。
- 伊藤武夫「第一次世界大戦期の株式市場と地方投資家—新潟県の場合（その2）」『立命館産業社会論集』第39号, 1984年, 37-74ページ。
- 伊藤律『伊藤律回想録—北京幽閉二七年』文芸春秋, 1993年。
- 小林力三編『新潟商工会議所七十年史』新潟商工会議所, 1969年。
- 小山彰子「上層資産階層の教育における再生産戦略—カトリック系学校出身者を母親に持つ家族の聞き取り調査と歴史資料から」『慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学研究科紀要』第60号, 2005年, 1-14ページ。
- 牧田利平編『越佐人物誌（上）』野島出版, 1972年。
- 中山清『近世大地主制の成立と展開』吉川弘文館, 1998年。
- 中山清『巨大地主経営の史的構造』岩田書院, 2001年。
- 新潟県農地部『二宮家の地主構造』新潟県農地部, 1966年。
- 新潟日報事業社編『越後豪農めぐり』新潟日報事業社, 2007年。
- 新潟新聞社編『富之越後』新潟新聞社, 1901年。
- 新潟市史編さん近代史部会編『新潟市史通史編3（近代：上）』新潟市, 1996年。
- 新潟市史編さん近代史部会編『新潟市史通史編4（近代：下）』新潟市, 1997年。
- 西田美昭「日本地主制における西服部家の位置」大石嘉一郎編『近代日本における地主経営の展開』御茶の水書房, 1985年, 631-706ページ。
- 新潟県農地部編『新潟県大地主名簿』新潟県農地部管理課, 1968年。
- Peacock, Alan, "Preserving The Past: An International Economic Dilemma," *Journal of Cultural Economics*, vol.2 No.2, 1978, pp.1-11.
- 坂本義和「相対化の時代—市民の世紀をめざして」『世界』第630号, 1997年, 35-67ページ。

佐々木潤之介『幕末社会論』 城文庫、1969年。  
佐々木潤之介『世直し』 岩波新書、1979年。  
白鳥圭志「明治後期から第一次世界大戦期における地方資産家の事業展開—北海道函館市小熊幸一郎の『名望家の行動の変容過程』」『経営史学』第30巻第1号、2004年、1-27ページ。  
谷本雅之「在來的発展の制度的基盤」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、2002年、278-290ページ。  
谷本雅之・阿部武司「企業勃興と近代経営・在来経営」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店、1995年、91-138ページ。  
筒井正夫「農村の変貌と名望家」『シリーズ日本近現代史2 資本主義と「自由主義」』岩波書店、1993年、211-255ページ。  
柳田國男「日本農民史」『柳田國男全集 第3巻』筑摩書房、1997年、407-480ページ。  
渡辺尚志編『近代移行期の名望家と地域・国家』名著出版、2006年。  
Weber, Max, *Wirtschaft und Gesellschaft*, 1922.  
(世良熙志郎訳『支配の社会学』創文社、1960年。)

